

# ロシア科学アカデミー東洋写本研究所蔵 「索靖月儀帖」断簡についての基礎的考察

丸 山 裕美子

## はじめに

ロシア・サンクトペテルブルクにある東洋写本研究所（東方文献研究所とも、Institute of Oriental Manuscript, Russian Academy of Sciences, 以下 IOM と略す）<sup>1)</sup> に所蔵される敦煌・吐魯番文献の中に、東晋の著名な書家である索靖の「月儀帖」（以下便宜「索靖月儀帖」と称す）の断簡があることを最初に指摘したのは、西林昭一氏である<sup>2)</sup>。西林氏は、2001年に全17冊で完結した『俄羅斯科学院東方研究所聖彼得堡分所蔵敦煌文献』（以下『俄蔵敦煌文献』）<sup>3)</sup>の中から、1断簡—Дx.5748—を見出して紹介し、その書道史上の意義を説かれた。

その後、私は西林氏の指摘されたものと同一の筆跡になる「索靖月儀帖」断簡が、『俄蔵敦煌文献』に他に3点—Дx.6025・Дx.6048・Дx.4760—あることに気づき、簡単に紹介した<sup>4)</sup>。さらに蔡淵迪氏により、Дx.6009もまた「索靖月儀帖」であることが指摘された<sup>5)</sup>。IOMには、計5点の「索靖月儀帖」断簡があることになる。

さて、かつて私が4点の断簡を紹介した際には、『俄蔵敦煌文献』掲載の図版で確認したのみで、史料の原本を実見し、閲覧調査したわけではなかった。法帖（法書）として著名な「索靖月儀帖」は、つまりは書の手本であるわけだが、書は実際に見てみなければ、その筆の力はわからない。紙の質や色、墨の色などはモノクロ図版からは正確にうかがうことはできない。断簡の接続具合も内容から判断しただけで、確証はない。紙の断面を観察しなければ、切断か剥がし取りか破損かもわからないからである。また臨書なのか、摸（摹・模）書か

嚮搨（双鉤填墨）であるのかを見極めることは、法書・法帖の作成法に関わって重要である。それ以前に、もっとも基本的な断簡の法量についての情報も、『俄蔵敦煌文献』には載せられていない。当然ながら書写年代も不明である。また『俄蔵敦煌文献』所収の小断片は敦煌ではなく吐魯番出土のものが多くとされているが、この「索靖月儀帖」断簡が敦煌写本なのか、それとも吐魯番出土のものなのかも判然としなかった。

2010年9月にIOMを訪問する機会を得て、Jx.6009を除く当該史料を閲覧調査した。またIOMのご高配により、貴重な写真データを入手することができたので、あわせて紹介したいと思う。

## 1. 「索靖月儀帖」について

調査結果を示す前に、索靖とその「月儀帖」についての概略を示しておく。

索靖（239-303）の伝については『晋書』巻60、『宣和書譜』巻14などに詳しい記述がある<sup>6)</sup>。それらによれば、字は幼安、敦煌の名族の出身で、若い頃から学問に優れて名を馳せた。尚書郎・左衛將軍などを歴任し、死後太常・司空の官を贈られた。とくに草書の名手として知られ、『淳化閣帖』巻3に「載妖帖」「七月廿六日帖」が収められている。

唐の李嗣眞の『書後品』（『法書要録』巻3所収）に「索有月儀三章」と見え<sup>7)</sup>、北宋の『宣和書譜』巻14には「索靖…今御府所蔵、章草四」として「月儀」があげられている。索靖に「月儀」の書のあることは夙に知られていた。

「索靖月儀帖」については、夙に伏見冲敬氏により『書品』誌「月儀帖三種」の中に影印図版と詳細な解説が載せられている<sup>8)</sup>。西林昭一氏による『月儀帖三種』の解説も、伏見氏のそれをほぼ踏襲している<sup>9)</sup>。なお両者のいう「三種」とは、A「索靖月儀帖」と、B台湾・故宮博物院所蔵の「唐人月儀帖」、及びC明の王肯堂が萬曆39年（1611）に刻成した法帖『鬱岡齋墨妙』（全10巻）巻7に収載される「唐無名書月儀」の3つを指す。伏見冲敬氏の「月儀帖三種」には、A「索靖月儀帖」の2種類の図版①秘閣続帖本「索靖月儀章」と②汝帖本「索靖月儀章」、それにB「唐人月儀帖」、C「唐無名書月儀」の計4つの図

版が収載されており、西林昭一氏の『月儀帖三種』は②汝帖本を除いたA・B・Cそれぞれの図版を収載している。

B・Cは同種のもので、「唐人十二月朋友相聞書」とも称され、陳から隋代の僧智永一王羲之七世の孫とされる一の「月儀」あるいは「月儀獻歳帖」との関係が指摘されている<sup>10)</sup>。Bは墨跡であり、Cは法帖（摹勒上石による法帖）である。Bは正月・二月・五月を欠いているが、三月及び六月から十二月までの書簡文例が草書で書かれ、行間に楷書が付されている。Cは十二月完備した月儀で、書体は章草とされる。台湾・故宮博物院にはB・Cに近い法書を明の董其昌が臨書した「明董其昌臨月儀帖」も所蔵されており、これとは別にBを臨摹したものが中村不折氏の有に帰して、現在日本の書道博物館に所蔵されている。

さて、A「索靖月儀帖」①は冒頭に「秘閣」とあり、宋の曾宏父『石刻鋪叙』下の「続閣帖」の項に「七卷乃晋索靖所書月儀」とあるのにあたるとされる<sup>11)</sup>。

この『続閣帖』は翻刻本も伝存しないので、その内容も実はよくわからないのだが、『淳熙秘閣続帖』と區別して、『元祐秘閣続帖』『建中靖国秘閣続帖』とも呼ばれたものである（以下本稿では『元祐秘閣続帖』の稱を用いる）。北宋の元祐5年（1090）秘書省が『淳化閣帖』未刊の遺墨の石刻を求め、勅旨が下って、劉燾が集刻、建中靖国1年（1101）に10巻が成った。その後まもなく『大観帖』（徽宗による『淳化閣帖』の改刻、『太清樓帖』ともいう）が完成するとその続帖とされた、とされる。収載される「索靖月儀帖」は四月・五月・六月を欠いている。

②『汝帖』は、北宋の汝州郡守・王宥が大観3年（1110）に刻成したもので、全12巻。原石は残欠ながら補刻されて現存する（汝州市汝盜博物館<sup>12)</sup>。「索靖月儀帖」は巻四に九月から十二月の一部が載っている。故宮博物院、書道博物館、三井文庫などが宋拓を所蔵している。

この他に、③『鬱岡齋墨妙』にも残本がある。先述のC「唐無名書月儀」とともに巻7に載せられている。①『元祐秘閣続帖』と同じく四月・五月・六月を缺くので、①を摸刻したものと考えられる。書道博物館などに所蔵される。

また④楊守敬が光緒 18 年（1892）に刻成した『隣蘇園法帖』3（全 8 卷）にも載せられているが、これは③『嶧岡齋墨妙』を摸したものとされる<sup>13)</sup>。

以上①から④はいずれも石に刻した拓本による法帖である。

釈文は、清の嚴可均が 1893 年に編集した『全晋文』巻 84 に載せられている<sup>14)</sup>。①『元祐秘閣統帖』と同じく四月・五月・六月を除いているが、『元祐秘閣統帖』とは少し文字の異同があることに注意する必要がある。

「一書両紙」の複書形式（1 通の書の中に 2 首の書が含まれる形式）をとり、前半と後半の書はそれぞれ「君白」を首尾に用いている。前半は四言（四字句）で構成された簡潔な文体で、後半は四六駢儷体の要素が含まれている。

複書（一書両紙）は敦煌写本の吉凶書儀について、その存在が趙和平氏によって指摘されており<sup>15)</sup>、呉麗娛氏が敦煌写本の朋友書儀にもその痕跡がうかがえることを詳論されている<sup>16)</sup>。相手に対し敬意を表す格の高い書式で、魏晋以來流行した書簡の形式のひとつである。

ただしこの書が索靖のものかどうかは不明である。①『元祐秘閣統帖』本に載せる清の嘉慶 12 年（1807）姚鼐の跋文には、

觀此章草，誠亦精熟，然用筆圓媚。恐只是唐人。六朝人写先集，遇名輒避作君字。今倣之曰「君白」。晋時殆無此体。

とある<sup>17)</sup>。姚鼐は文体としては六朝，書は唐人ではないかとする。注目すべき見解であると思う。

書体は「章草」とされる。章草は一般に「隸書を捷書きする实用通行書体」とされ<sup>18)</sup>，隸書の筆意をもった草書で，隸書から草書への過渡的な書体とも，草書を洗練させた書体ともいわれ，主に尺牘・書簡に用いられた。『急就章』で著名な史游や，後漢の張芝が創始者とされるが定かではない。ただ西晋の陸機（261-303）の書とされる「平復帖」（北京故宫博物院所蔵）や東晋の王羲之（303-361）の「豹奴帖」（『淳化閣帖』所取）など，唐代に崇敬された六朝の書にこの書体が使用されていることは注目しておく必要があるであろう。もっとも，北川博邦氏は「章の字は章程・楷則の意味」で，「章草とは，草書のお手本」とする<sup>19)</sup>。その当否は私には判断しかねるが，興味深い見解である。草書ではあるが，1 字 1 字はつなげず，単体で書いた波磔の強い独特の書体である。

## 2. IOM 所蔵の「索靖月儀帖」断簡

IOM 所蔵の 5 つの断簡、Dx.4760・Dx.5748・Dx.6009・Dx.6025・Dx.6048 とは、字体が酷似しており、内容的にも同一写本と考えてよい。

2010 年 9 月 6 日、IOM 閲覧室において Dx.6009 を除く 4 点の断簡の閲覧調査を行うことがなかったので、その調査結果を紹介し、より詳細な検討を加えてみたい。

まず各断簡の現状と法量、内容の概略を記す。

### 【Dx.4760】

クリーム色の二ツ折の紙に挟まれて保存されている。断簡の法量は各辺最長部分で縦 13.0cm×横 15.1cm、下部に約 2.5cm の余白があり、紙の地が残存していることが確認される。Dx.5748 の下部に接続し、「索靖月儀帖」正月複書後半 5 行分と二月の最初の 1 行分に相当する。

### 【Dx.5748】

A4 サイズの二ツ折の紙に挟んで保存されている。断簡の法量は各辺最長部分で縦 11.5cm×横 10.7cm、上部に約 3cm の余白があり、紙の天が残存していることが確認される。「索靖月儀帖」正月複書後半 4 行（墨つき 5 行）分の上部各行 5～6 字の断簡である。

### 【Dx.6025】

アクリル板で挟んだ上で、Dx.6027 とともに白い封筒に入れて保存されている。断簡の法量は各辺最長部分で縦 12.5cm×横 4.5cm、上部に約 3cm の余白があり、紙の天が残存していることが確認される。もと I と II の 2 片の断簡であったものをアクリル板内で上下接続させている。内容は「索靖月儀帖」二月複書後半 2 行分の上部各行 6～7 字である。左端は紙の端であるが、Dx.6048 がこれにつきあわせて接続する。

### 【Dx.6048】

白い大きめの封筒に入れて保存されている。断簡の法量は各辺最長部分で縦 13.8cm×横 21.8cm、上部に約 3.2cm の余白があり、紙の天が残存していることが確認される。Dx.6025 に接続し、「索靖月儀帖」三月前半まで 8 行の上部

各行6字である。この断簡のみ背面に文字があり、落合俊典氏のご教示により、『大乘稻苧経随聴疏』が書写されていることがわかった<sup>20)</sup>。

Ⅱx.6048の背面に書写された『大乘稻苧経随聴疏』は、敦煌の僧法成の著作である。法成については上山大峻氏・呉其昱氏の研究に詳しい<sup>21)</sup>。それらの研究によると、法成は吐蕃から唐帰義軍支配下の敦煌で活躍した僧で、俗姓は呉、チベット名はチュドゥブ Chos grub、「大蕃国大徳三蔵法師」「大蕃国都統三蔵法師」の称号を與えられた。780年頃に敦煌で生まれ、860年頃に没したかと推測される。中国と吐蕃の仏教学を同時に学び、翻訳者でありかつ仏教学者であり、漢訳仏典のチベット語への翻訳、チベット語の著述、チベット語系仏典の漢文への翻訳・集成、漢文著述・講義録など敦煌文献に多くの著作が残っている。

『大乘稻苧経随聴疏』は、『大乘稻苧経随聴手鏡記』『唐沙門法成集』ともいい、『大乘稻苧経』（敦煌出土本、大正蔵 No. 712）の注疏である。敦煌写本は40点以上知られる。大正蔵（No. 2782）はP. 2284を底本とし、S. 1080とP. 2303で校訂したものである。敦煌写本の中には、沙州永康寺での筆録が記されているものがあり、おおよそ833年～838年頃の著作と考えられる。

法成の『大乘稻苧経随聴疏』の一部が背面に書写されているということは、この断簡が敦煌写本であることを示している。背面の書写はオモテの「索靖月儀帖」が不要になった後でなされたものと思われ、830年代以降、9世紀半ば頃の書写ではないかと推測される。

次に、4点から共通して得られた知見は以下の通りである。

- (1) 4点とも同質の紙で、おそらくは楮紙と思われる。目はつんでおり、比較的上質の紙といえる。
- (2) 通常の紙よりも黄色味あるいは茶色味が強く、黄檗あるいはどんぐりなどで染めた染紙の可能性<sup>22)</sup>がある。
- (3) 二つの紙を合わせてやや厚みを出し、表面を加工している（図1・図2）。
- (4) 界線は無い。
- (5) 文字間は心々で1.5～2.2cmである。
- (6) 紙の天を残すⅡx.5748と、地を残すⅡx.4760とを復原配置すると、紙



の高さ（幅）は約26cmとなり、唐代7・8世紀の紙の規格として妥当である<sup>23</sup>。

- (7) 墨色は鮮明で、肉眼では臨模か双鉤填墨がはっきりしないが、後日入手した写真を拡大してみたところ、双鉤填墨であることがわかった（図3・4参照）。

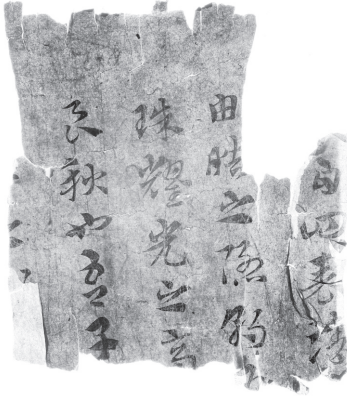


図1 ㊦x.5748



図2 ㊦x.5748 紙の重なり具合



図3 ㊦x.4760の「君」字拡大



図4 ㊦x.4760の「君」字の部分拡大

以上から、4点の断簡（+ Ⅱx.6009 で5点の断簡）が同一の写本であることがあらためて確認される。(1)(2)(3) からは、この写本が書の手本として丁寧になられた法書であったことがうかがえる。染めた色紙に書写された可能性があり、そうだとすると、日本の正倉院宝物の書儀である『杜家立成雑書要略』が色紙（染紙）を継いで仕立てられているのと共通する性格が認められる。また黄色味の強い色調からは、台湾・故宮博物院に所蔵されるB「唐人月儀帖」が黄麻紙に書写されていることも想起される。本断簡は、麻紙ではなく楮紙と思われるが、法書としての体裁を意識して作成されたものといえるであろう。

行立て、字配りは、西林氏がⅡ x.5748を紹介した際に指摘したように、①『元祐秘閣続帖』所収のものとは一致しており、このことは、『元祐秘閣続帖』の刻書のもとになった墨跡と極めて近い関係にあることを暗示する。

(6) から唐代に作成された書であると思われる、またⅡx.6048の背面が法成の『大乘稻苧經随聴疏』の一部であることから、オモテの「索靖月儀帖」は8世紀に遡る可能性がある。

### 3. 积文（案）

以下に私案による积文をあげる。文字は判読できないが明らかな墨つきがある箇所は1文字ごとに□で表記した。1行11～13文字と推測されるので、欠落部分は相当文字分だけ空けてある。あわせて相当する『元祐秘閣続帖』所収の正月～三月分に句読点を付して提示する。対応する文字はゴシックにしてある。なお『全晋文』との異同は校注のかたちで付した。

#### 【积文】

『元祐秘閣続帖』所収「索靖月儀帖」  
 正月具書。君白。大族<sub>①</sub>布氣，景  
 風微發。順變綏寧，無恙幸甚。  
 隔限遐塗，莫因良話。引領託  
 懷，情過採葛。企佇難將，故及表

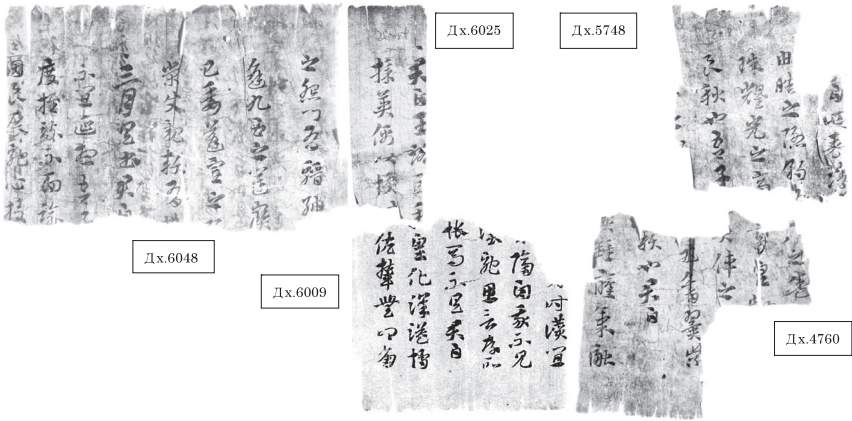


□白四表清□  
 由皓之隱朝□□八之□  
 玉耀光之高□鸞皇□  
 良秋也吾子□□偉之□  
 □□□ 飛奮翼紫  
 賴也君白  
 俠鍾心氣融  
 □時讚宜  
 □隔自我不見  
 □馳思言存所  
 □焉不具君白  
 君白王路□□皇化洋溢博  
 採英儒以恢□佐輦無叩角  
 之怨門有縉紳  
 逢九五之運宝  
 已委蓬室之□  
 榮使親賴有□  
 三月具書君白  
 不宜延想吾子  
 度推疏不面踰  
 因良展馳心投

問。信李麤麤，俱蒙告音。君白。  
 君白。四表清通，俊乂濯景。山無  
 由皓之隱，朝有二八之盛。斯誠明  
 珠耀光之高會，鸞皇翻翥之  
 良秋也。吾子懷英偉之才，而遇  
 清升之祚。想已天飛，奮翼紫  
 闕。使親者有邇賴也。君白。  
 二月具書。君白。俠鍾心氣，融  
 風扇物。遙願高宇，與<sup>②</sup>時讚宜。  
 山川悠<sup>③</sup>遠，限以成隔。自我不見，  
 俛仰數年。看塗馳思，言存所  
 親。裁及告懷悵焉。不具。君白。  
 君白。王路熙和，皇化洋溢。博  
 採英儒，以恢時佐。輦無叩角  
 之怨，門有縉<sup>④</sup>紳之盛。斯乃潛龍  
 逢九五之運，宝玉值卜氏之明。  
 已委蓬室之陋，以妥金紫之  
 榮。使親賴<sup>⑤</sup>有拂冠之慶也。君白。  
 三月具書。君白。姑洗育物，磬<sup>⑥</sup>無  
 不宜。延想吾子，隨運是康。機  
 度推疏，不面踰<sup>⑦</sup>紀。分逼長<sup>⑦</sup>塗，焉  
 因<sup>⑧</sup>良展。馳心投情，庶能感応。  
 具書脩問罔然。不具。君白。  
 君白。洪化遐布，率土咸寧。秉卞  
 壯之勇者，遙<sup>⑨</sup>武而精道。抱管  
 鮑之才者，彈冠而待顯。怪以高  
 □<sup>⑩</sup>之姿，而懷迷時之志。違<sup>⑪</sup>明々之  
 求<sup>⑫</sup>，涵<sup>⑬</sup>不識之闇<sup>⑭</sup>。機運稍移，人生  
 若寄。願速龍躍耀于雲漢也。君白。

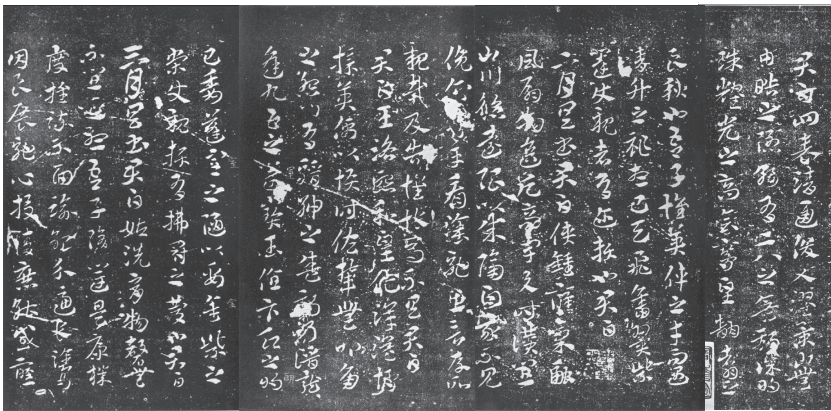
## \* 校注

- ①「族」，『全晉文』作「族」 ②「與」，『全晉文』作「使」  
 ③「悠」，『全晉文』作「攸」 ④「縉」，『全晉文』作「摺」  
 ⑤「賴」，『全晉文』作「契」 ⑥「磬」，『全晉文』作「磬」  
 ⑦「長」，『全晉文』作「哀」 ⑧「焉因」二字，『全晉文』作「烏咽」  
 ⑨「遙」，『全晉文』作「□」 ⑩「□」，『全晉文』作「適」  
 ⑪「違」，『全晉文』作「逮」 ⑫「求」，『全晉文』作「來」  
 ⑬「涵」，『全晉文』作「緬」 ⑭「闇」，『全晉文』作「響」



IOM 所藏の「索靖月儀帖」断簡

Dlx.4760・Dlx.5748・Dlx.6025・Dlx.6048 は、IOM から写真の提供を受けた。Dlx.6009 のみ『俄藏敦煌文献』12 による。



『元祐秘閣続帖』の「索靖月儀帖」(部分)

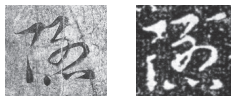
〈書跡名品叢刊〉『月儀帖三種』による。

#### 4. 書体について

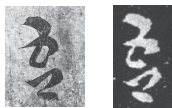
正月～三月まで全33行のうちの21行分が残存しているものの、1行11～13字のところ6～7文字しか残さない行がほとんどの零細な断片ではあるが、21行の行立て、字配りは完全に①『元祐秘閣続帖』所収のものに一致する。素人目に両者の字体は極めてよく似ている。

IOMから写真の提供を受けたので、いくつかの文字について、①『元祐秘閣続帖』と比較しておこう。まずDx.5748の2行目4字めの「隠」と、対応する①『元祐秘閣続帖』正月複書2行目4字めの「隠」、それにx.5748の4行目4字めの「吾」と、対応する①『元祐秘閣続帖』正月複書4行目4字めの「吾」を比べてみよう。

【隠】



【吾】

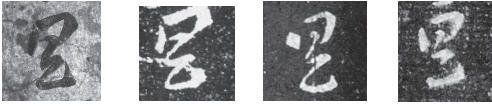


文字の字形・字体は、角度など酷似している。①『元祐秘閣続帖』の方がやや固い感じを受けるが、それは墨跡と石刻との違いによるものであろう。

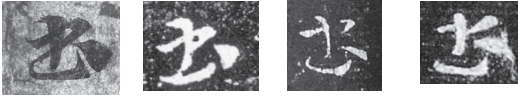
次に、もっとも頻出する文字である「具書君白」について、三月冒頭部分(Dx.6048の5行目3～6字め)を①『元祐秘閣続帖』と比較し、参考までに同じ文字を②『汝帖』(九月から十二月の一部であるので同じ箇所ではないが)とも比べておこう。左から順にIOM, 『元祐秘閣続帖』, 『汝帖』1～2点

を並べた。

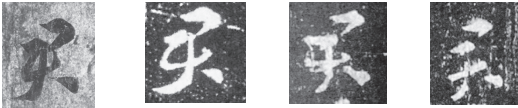
【具】



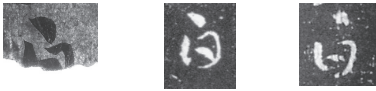
【書】



【君】



【白】



やはり①『元祐秘閣統帖』の方がやや固いが、IOM所蔵の「索靖月儀帖」と①『元祐秘閣統帖』とは字形・字体が酷似している。一方②『汝帖』のものは全く同じ箇所ではないということは考慮しなくてはならないが、やや線が崩れて曖昧な感じがする。IOM所蔵の「索靖月儀帖」は、『汝帖』より『元祐秘閣統帖』とはるかに高い一致を示していることは認めてよいであろう。

おわりに—IOM所蔵の「索靖月儀帖」断簡の意義—

今回の調査・考察の結果、IOM所蔵の「索靖月儀帖」断簡は、双鉤填墨の技法で作成された法書であることが明らかになった。黄色く染めた紙を重ねて厚みを出し、表面を加工し、麻紙ではなく楮紙ではあるが、丁寧に仕立てられた法書であったと認められる。4断簡のうち1点のみであるが、背面に8世紀

末から9世紀半ばの敦煌の僧法成の『大乘稻苧經隨聽疏』の一部が書写されていることから、この法書断簡が敦煌写本であること、またおそらく8世紀に作成されたものであることが推測される。推定される紙の縦（天地幅）サイズからも、この法書が8世紀のものとも矛盾しない。

これまで「索靖月儀帖」は石や木に刻して拓本をとって仕立てた（摸勒上石の）法帖しか知られなかった。①『元祐秘閣統帖』は1101年、②『汝帖』は1110年、両者は北宋のほぼ同時期に作成された。しかしIOM所蔵の「索靖月儀帖」は、それ以前に遡ることは確実で、かつ双鉤填墨で作成された精巧な複製品であることにその意義がある。

西林氏がDx.5748を紹介した際に指摘したように、行立て、字配りは①『元祐秘閣統帖』所収のものと完全に一致しており、字体もこれに近い。『元祐秘閣統帖』の原刻のもとになった墨跡と極めて近い関係にあると断定してよいであろう。

書の手本や観賞用として名筆の複製を作るにはいくつかの技法があり、その用語についても諸説議論があるところであるが、宋代に法帖が盛行する以前には、大きくは臨書と搨摸（摸搨とも）の二つがあった。臨書は、紙を原本の傍らにおいて観察しながら書くもの、搨摸は、薄い紙を原本の上に敷いて写し取る（搨）ものである。搨摸の場合、そのまま文字にそって筆を運んで写す摸書（摸本）と、原本の文字の輪郭を籠字にして写し取り、中の空白を墨で埋める双鉤填墨とがあった。なかで双鉤填墨は、原本のもつ表情をよく伝える極めて精巧な複製であり、日本に伝世する王羲之「喪乱帖」（宮内庁三の丸尚蔵館所蔵）や「孔侍中帖」（前田育徳会尊経閣文庫所蔵）などは最も優れた双鉤填墨の作品として著名である<sup>24</sup>。

名蹟を石や木に刻して拓本をとるやり方（摸勒上石）は、唐代に始まるとされるが、唐代の遺品は少なく<sup>25</sup>、北宋の淳化3年（992）に刊行された『淳化閣帖』以降、この摸勒上石の法帖の形が盛行をみることになる。IOM所蔵の「索靖月儀帖」は、こうした法帖盛行以前の、学習用・観賞用の搨摸本のあり方を示すものとして貴重である。

唐の太宗が王羲之の蘭亭序を「供奉搨写人」に命じて搨摸させ、それを皇太

子や諸王・近臣らに下賜した逸話はよく知られているが、宮廷おほかえの搦摸人らの手になる作品は、真蹟でなくとも「銭数万」といわれるように高価なものであった<sup>26)</sup>。

古代日本において、天平勝宝8歳(756)6月11日東大寺盧舎那仏に献納された聖武天皇遺愛の品々には、「王羲之書法廿卷」が含まれているが、これらは「搦」とあり、搦摸本であると考えられている。2年後に「右書法、是奕世之伝珍、先帝之玩好」として献納された「大小王真蹟(王羲之・王献之父子の真蹟)」は真蹟とはあるものの、おそらくは真蹟と紛うほど精巧に作られた双鉤填墨の作品であったと思われる。これらはいずれも唐で作られ、遣唐使によって日本にもたらされたものである。残念ながらいずれも9世紀の初めに正倉院から出されて散逸し、先述の「喪乱帖」や「孔侍中帖」はその遺品であるとされている。

西林氏は、この「索靖月儀帖」の他にも、『俄藏敦煌文献』に王羲之の「十七帖」を臨写した断簡のあることを指摘されている。「十七帖」は敦煌写本が他に2点知られ(S. 3753, P. 4642)、これらはいずれも臨書とされている<sup>27)</sup>。唐代の搦摸本は高価なものでもあり、現存するものはさらに少ない。IOM所蔵の「索靖月儀帖」は、唐代の搦摸本(双鉤填墨)の遺例として、極めて貴重なものといえるであろう。

後記：今回のIOMにおける調査及び写真の入手に関して、お力添えくださったIrina Popova博士(IOM所長)に心から感謝申し上げます。

## 注

- 1) 旧名称はロシア科学アカデミー東方研究所サンクトペテルブルク支所(The Institute of Oriental Studies, the St. Petersburg Branch of the Russian Academy of Sciences, 中文表記は俄羅斯科学院東方研究所聖彼得堡分所)
- 2) 西林昭一「新発見の書〈ロシアへ渡った敦煌文献〉」(『書聲』535, 2001年)。同『中国新発見の書』(柳原出版, 2002年)に再録。なおこの論文については、關尾史郎氏よりご教示を受けた。
- 3) 『俄羅斯科学院東方研究所聖彼得堡分所藏敦煌文献』全17冊(上海古籍出版社, 1992)



- 年～2001年)。なお『俄藏敦煌文献』に未収録の文献もあり、それらは東洋文庫が2002年にマイクロフィルムを購入している。
- 4) 丸山裕美子「敦煌写本『月儀』『朋友書儀』と日本伝来『杜家立成雜書要略』—東アジアの月儀・書儀」(東洋文庫論叢72『敦煌・吐魯番出土漢文文書の新研究』, 2009年)
  - 5) 蔡淵迪「俄藏本索靖《月儀帖》之綴合之研究」(『敦煌吐魯番研究』12, 2011年)
  - 6) 索靖の伝については『晋書』卷60, 『宣和書譜』卷14などによる。『宣和書譜』は中田勇次郎編『中国書論大系』5・6(二玄社, 1978・1979年)を使用した。
  - 7) 『書後品』は中田勇次郎編『中国書論大系』2(二玄社, 1977年)を使用した。
  - 8) 伏見冲敬「月儀帖三種」『書品』139, 1963年。本文のみ同『中国書道の新研究』下(二玄社, 1981年)に収載。以下、この伏見氏の解説を多く参照した。
  - 9) 『書跡名品叢刊』『月儀帖三種』(二玄社, 1970年)。西林昭一氏による解説がついている。
  - 10) 元の陸友仁『研北雜誌』にすでに指摘がある。また郭長城「敦煌写本朋友書儀試論」(『漢学研究』4-2, 1986年)に詳しい検討がある。
  - 11) 『石刻鋪叙』は『法帖大系』2『淳化閣帖』2(二玄社, 1980年)所収のものを使用した。
  - 12) 汝帖は中国人民政治協商會議汝州市委員会編『汝帖』(文物出版社, 2008年)に影印図版がある。また「索靖月儀帖」については、前掲伏見氏による『書品』誌の他、下中彌三郎編『書道全集 5 六朝(晋・齊)』(平凡社, 1930年)にも書道博物館所蔵本の全文影印図版を載せる。
  - 13) 『隣蘇園法帖』のものは下中邦彦『書道全集』3(平凡社, 1959年)に一部影印図版が載せられている。
  - 14) 『全晋文』は中華書局の『全上古三代秦漢三国六朝文』による。
  - 15) 趙和平「新定書儀鏡P.3637題解」『敦煌写本書儀研究』(新文豊出版公司, 1993年), 371-375頁。
  - 16) 呉麗娛「月儀和朋友書儀」『唐礼摭遺—中古書儀研究』(商務印書館, 2002年), 4-9頁, 17-20頁。
  - 17) この跋文は、前掲伏見氏が紹介している。
  - 18) 西林昭一『中国書道文化辞典』(柳原出版, 2009年)による。
  - 19) 北川博邦『章草大字典』(雄山閣出版, 1994年)。
  - 20) 『俄藏敦煌文献』にはDx.6048背面の写真が載せられているが、経典名はつけられていない。IOMでの調査の際に落合俊典氏からご教示を得た。
  - 21) 上山大峻「大蕃国大徳三蔵法師沙門法成の研究」上・下(『東方学報 京都』38・39, 1967・1968年)。呉其昱(福井文雅・樋口勝共訳)「大蕃国大徳・三蔵法師・法成伝考」(『講座敦煌』7『敦煌与中国仏教』大東出版社, 1984年)。
  - 22) 染紙の可能性については、IOMでの調査の際に赤尾栄慶氏のご教示を受けた。



- 23) 敦煌写本の紙の規格については、呉其昱（伊藤美重子訳）「敦煌漢文写本概観」（〈講座敦煌〉5『敦煌漢文文献』大東出版社，1992年）による。9世紀になると、紙の高さは27.5～31cm，10世紀には28.5～30cmとなる。
- 24) 東京国立博物館『書の至宝 日本と中国』（朝日新聞社，2006年）の作品解説及び富田淳「中国の書」を参照した。「喪乱帖」は単に籠字を墨で塗りつぶしたものではなく、微細な線を重ね、虫損やにじみ、かすれまでも写し取った高度な技法で作られているという。
- 25) ペリオが敦煌で発見した唐太宗の「温泉銘」（P.4508）は、永徽4年（653）の年紀をもつ唐拓であるが、これは華清池に立てられた碑石の拓本を剪装した卷子に仕立てたものである。
- 26) 何延之「蘭亭記」（『法書要録』卷三所収）など。唐代の搨摸については、永田知之「JLx.10839《鄭虔殘札》雜考—“搨書”与“真迹”之間」高田時雄編『涅瓦河辺談敦煌』京都大学人文科学研究所，2012年を参照。
- 27) 西林昭一『書の文化史』上（二玄社，1991年）。IOM所蔵のものは「積雲凝寒帖」と「服食帖」，スタイン本はS.3753「瞻近帖」と「龍保帖」，ペリオ本はP.4642「旃罽帖」の臨書であり，三者は別々の手であるとされる。S.3753は薄い紅色，P.4642は薄い青色の染紙に書かれており，黄色い染紙に書かれたIOM所蔵「索靖月儀帖」とも共通する。